

## 豊川市の位置

日本列島のほぼ中心で愛知県の南東部に位置し、東三河の中核を担う人口18万人のまちです。また、名古屋鉄道やJR線という鉄道網も発達しており、名古屋駅からJR豊川駅までは約68分（乗り換え時間考慮）、東名高速道路のインターチェンジを有するなど交通アクセスも至便です。このように市内各地域で農業・商業・工業がバランスよく発展しています。



## 子育てするなら豊川市

豊川市は温暖な気候、山・海などの豊かな自然とそれを生かした多くの遊び場、安価な土地や物価、たくさんの働き場、安心安全で多彩な農産物、身近にある商業施設、発達した交通網、地域に根づく歴史や伝統、活発なコミュニティ・ボランティア活動など、さまざまなことで、子育てしやすいまちです。

### 妊 娠 & 出 産

産後健診医療費、産前・産後ヘルパー利用費の補助、産後ケア事業も実施しています。



### 乳 幼 児

健康診査や各種教室、相談など充実したラインアップ！



豊川市子育て支援センター（プリオ5階）



～妊娠期から始まる きれ目のない支援～  
ぜひ、豊川市で安心して子育てしてください！

### 小 中 高 生

放課後児童クラブなど、学生になっても続く子育てのサポート



### 園 児

育児休業明け保育所入所予約制度もあります。



「子どもたちの笑顔があふれるまち、とよかわ」で新生活をはじめませんか？



赤塚山公園 豊川稲荷(豊川開妙厳寺) 手筒花火 どんき(長松寺) 流鏝馬(砥鹿神社) 御津マリーナ

#### 《子育て支援に関する主な問い合わせ先》

※子育て支援に関することは、それぞれの内容に応じて、その関係部署にお問い合わせください。

お問い合わせ内容	担当部署	連絡先
放課後児童クラブや児童館、児童の手当などに関すること	豊川市役所 子育て支援課	TEL: 89-2133
子育て相談、親子あそび教室などに関すること	子育て支援センター	TEL: 89-1398
保育園や幼稚園に関すること	豊川市役所保育課	TEL: 89-2274
健康診査や予防接種、その他母子保健などに関すること	保健センター	TEL: 89-0610

豊川市の子育て支援への取組事例について、豊川市のホームページをご覧ください。



## 愛知県 豊川市

# はじめませんか

固定資産税相当額最大3年分

中学生以下のお子さま1人につき  
子育て奨励金10万円

# とよかわ 暮らし

豊川市まちなか居住補助金のご案内  
(拠点地区定住促進事業費補助金)

平成31年度より、補助対象者の拡充等、  
内容を一部見直しました！



TOYOKAWA

# 1 補助金の概要

豊川市における戦略的な定住促進を図り、もって地域の活性化に資するため、市外からの転入者などに対し補助金を交付します。

## 補助対象者の条件

以下の項目にすべて該当する方は、補助金の交付を受けられることがあります。

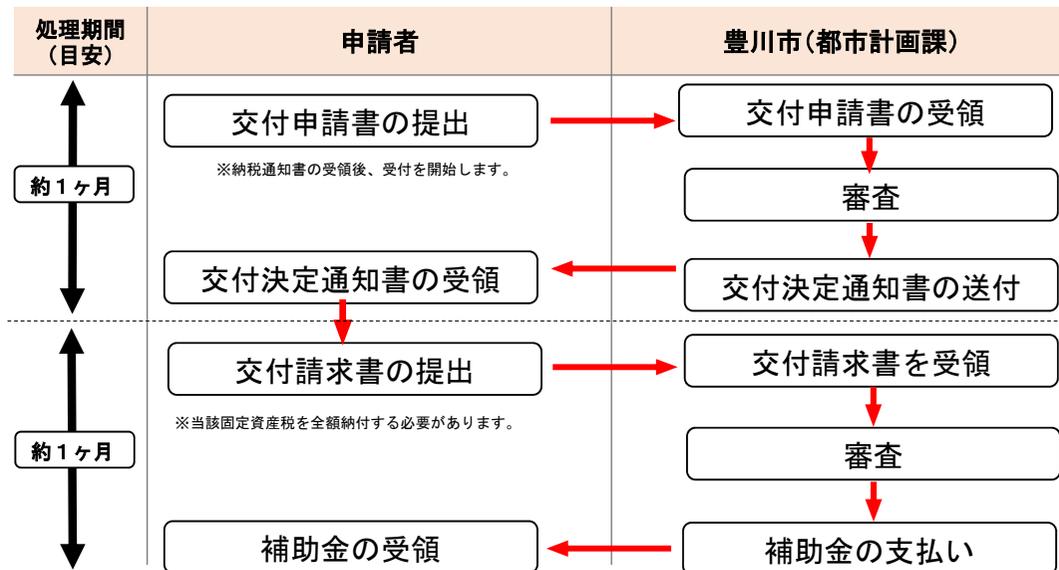
- ✓ 次に掲げる要件のいずれかに該当しています。
  - ア) 市外に連続して5年以上住み、平成29年1月2日以降に豊川市の都市機能誘導区域内に家屋を取得して転入しました。(転入後1年以内に同一小学校区内の誘導区域にある家屋へ転居する場合も含まれます。)
  - イ) 市内の土砂災害特別警戒区域等、指定されている災害想定区域内(詳細は要綱別表1を参照)に家屋を所有して住んでいましたが、豊川市の都市機能誘導区域内に家屋を取得して転居しました。(ア・イともに、新築の戸建て住宅のほか、分譲マンションや中古住宅等も対象になります。)
- ✓ 10年以上、定住することを決めています。
- ✓ 町内会に加入しています。
- ✓ 市税等の滞納はありません。
- ✓ 暴力団員ではありません。
- ✓ 家屋には台所と便所があり、居住の用に供する延べ床面積が80㎡以上あります。

## POINT 補助金の金額

項目	内容	金額
家屋	補助対象者の方に、所有する家屋に係る固定資産税相当額を最大3年間補助します。	固定資産税相当額(要件有り)
土地	補助対象者の方に、所有する土地に係る固定資産税相当額を最大3年間補助します。	固定資産税相当額(要件有り)
子育て奨励金	補助対象者の世帯を構成する中学生以下の子に対して、奨励金を交付します。	10万円/人(1回限り)

※補助金の算定では、豊川市拠点地区定住促進事業費補助金交付要綱に面積要件等も規定していますので、ご確認ください。

## 申請の流れ

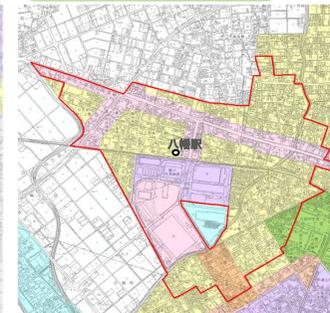


# 2 都市機能誘導区域

## 中心拠点



## 地域拠点 八幡地区



## 地域拠点 国府地区



## 地域拠点 一宮地区



## 地域拠点 音羽地区



## 地域拠点 御津地区



## 地域拠点 小坂井地区



都市機能誘導区域については、豊川市HPの豊川市まちなか居住補助金のページからご確認くださいませ。



- 凡例**
- 都市機能誘導区域
  - 鉄道駅
  - △ 市役所・支所
- 用途地域等**
- 第一種低層住居専用地域
  - 第一種中高層住居専用地域
  - 第二種中高層住居専用地域
  - 第一種住居地域
  - 第二種住居地域
  - 準住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域
  - 準工業地域
  - 工業地域
  - 工業専用地域

ただし、都市機能誘導区域内でも災害想定区域と重複する場合は、補助対象外です。

## ⚠ 留意事項

- 交付の申請は、当該年度に賦課された固定資産税の納付前に手続きができますので、早めに申請をしてください。
- 申請者は、交付決定を受領した後に、申請内容に変更があった場合は、都市計画課にご相談ください。
- 交付請求書は、当該年度に賦課された固定資産税を全額納付してから提出していただくこととなります。
- 補助金の交付は最長3年間受けることができますが、毎年度、交付の申請を行う必要があります。
- 補助金受領後、10年以内に、転居又は転出及び家屋を取壊す、売却等を行う場合は、補助金を返還していただく場合があります。事前に都市計画課にご相談ください。

《まちなか居住補助金に関する問い合わせ先》

豊川市役所 都市整備部 都市計画課 住 所：〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地  
TEL：0533-89-2147 FAX：0533-89-2171 E-mail：tokei@city.toyokawa.lg.jp